

平成 24 年度事業計画書

(自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

1. 総務委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき

- ①組織の積極的かつ効率的な運営を推進し、本部・支部の連携による活性化を図るため、他委員会と調整する。
- ②会員資格審査および会員等の綱紀監察に係る情報収集・管理を行う。
- ③協会の国際化に関わる可能性を検討する。
- ④大学生に医療および医業経営の基礎知識を習得させることにより、医療の現場において医業経営の実務の知識を活用して病医院の経営の健全化・安定化に寄与する者の育成を図る。

(2) 事業計画

- ①協会入会のメリットの検証と向上策、会費と会員数の適正規模のあり方を検証する。
- ②収支バランスの安定化を図るため、管理体制及びその規定と各種事業の検証を行う。
- ③各委員会の事業計画および予算について、協会全体の事業との整合性を図るとともに、予算の執行状況について報告を受ける。また、各事業計画については、その収支の状況等を検証し、その適否等を提言する。
- ④賛助会員制度について、広報委員会と協力して、その普及を図る。
- ⑤支部運営（事業計画案・予算案の立案、役員選出、決算）に関する調整を、支部支援委員会と連携して行う。
- ⑥会員の入会の審査を行う。
- ⑦会員等の綱紀監察に係る情報収集・管理を支部と一体となってい、その情報を共有する。

2. 会員資格審査委員会

24 年度総務委員会と統合

3. 支部支援委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき

- ①支部活動活性化のための諸施策を実施する。
- ②地区協議会の事業を推進し、支部間及び本部と支部の連携を強化する。

(2) 事業計画

- ①地区協議会の開催を支援し、地区内支部の事業を推進・調整する。また、支部の相互支援による活動を強化し、合同研修等の開催を推進する。
- ②支部活動の活性化のため、支部活動費補助の活用を促進し、支部が主体的に行う教育研修活動、調査研究活動及び地域の医療関係団体等への報知活動等を支援する。
- ③全国支部長会の開催を支援し、協会の業務執行の連絡調整と支部の連携強化を図る。
- ④地区協議会代表連絡会の開催を支援し、各地区及び支部の活動情報を共有し、協会事業の推進を図る。
- ⑤地域交流会の開催を支援し、会員に必要な業務支援および地域医療関係者等との連携を図る場を提供し、医療関係者に対して医業経営に関する情報提供活動を推進する。
- ⑥地区研究会の開催を支援し、地域の特性を活かした主体的・実践的なコンサルティング技法の成果を発表し、地域社会の医業経営の健全化・安定化に寄与する。
- ⑦本部と支部の会計一体化に伴う諸規則の整備について支援し、課題等を検討する。

4. 教育研修委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき、教育研修事業の充実に努める。

(2) 事業計画

- ①継続研修内容の充実に図ると共に、本部・支部を含めた研修全体のさらなる体系化を推進する。
- ②体系に基づいた講師の選定、育成、講座の構築を図る。
- ③継続研修事業を次のように支援する。
 - ア. 協会主催継続研修の支援
 - イ. ITを活用し、個人研修(動画配信)の充実に図るとともに、本部研修の支部へのテレビ会議システムによる同時配信により、全国の会員の更なる利便性を図る。
 - ウ. 支部および複数支部合同の教育研修事業の推進を図る。あわせて、研修用DVDを制作する。
 - エ. 支部および継続研修委託団体が実施する継続研修の承認および指導援助
 - オ. 外部主催の学会・研修会(セミナー)・海外研修等の継続研修算入の事前承認
 - カ. 病医院中堅幹部職員研修コースの推進を図る。
 - キ. 国内・海外視察研修を実施する。

5. 企画調査委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき、会員の質の向上を図る。

(2) 事業計画

- ① 医業経営コンサルティングツールの開発を行う。
- ② 医療・保健・介護・福祉の制度改革に関する調査および会員への情報の発信を行う。
 - ア. 医療法人の相続税問題について調査を行う。
 - イ. 統計資料の具体的活用方法を構築する。
- ③ 医業経営指標の内容の充実を図るための検討をする。
- ④ 医業経営相談室事業を推進する。
- ⑤ 医業経営コンサルタント紹介制度を推進する。
- ⑥ 歯科コンサルタントに必要な情報の発信および歯科医院の経営指導に使用するデータの情報収集を行う。
- ⑦ 医療関連団体の学会において、講演等で協会の認知・普及を図る。

6. 広報委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき、内外への情報発信により、医療・介護・福祉界への当協会認知度の向上ならびに関係者との連携の強化

(2) 事業計画

公益社団法人への移行に伴う報知・広報活動の実施

また、効果的な広報活動を図るため、各委員会との連携及び関係団体等との協力関係の推進を実施

- ① 機関誌「J AHMC」を発行する。
- ② 機関誌「J AHMC」編集体制の改善による質の向上を図る。
- ③ J AHMC 学会賞・J AHMC 機関誌賞の選定をする。
- ④ ホームページ改善による利用率の向上を図る。
- ⑤ 病医院中堅幹部職員研修コースの広報活動をする。
- ⑥ 医療関連の展示会に出展する。
- ⑦ 賛助会員制度普及のための広報活動を行う。
- ⑧ 協会概要、コンサルタント紹介パンフレットを作成する。
- ⑨ 支部広報連絡会議を開催し、支部広報連絡員との連携強化を図り、機関誌への支部活動情報の記事提供を促進する。

7. 医業経営コンサルタント認定審査会

- (1) 医業経営コンサルタント指定講座・試験を実施する。
- (2) 一次試験問題作成の基本方針（出題基準等）を検討する。
- (3) 認定団体の適格基準に関する審査を実施する。
- (4) 認定団体の継続研修実施状況に関する審査を実施する。

(5) 認定登録 医業経営コンサルタントの付加資格の審査を実施する。

8. 綱紀監察審査会

- (1) 倫理基準・諸規則の周知徹底を図り、綱紀監察事案発生の未然防止に努める。
- (2) 綱紀監察事案が発生したときは、協会会長の諮問を受け、適切な審査を行い、公正な処分の答申を行う。

9. 組織・制度改革実施特別委員会

平成 22 年度に設置された「組織改革特別委員会」より平成 22 年 12 月 27 日付で会長に答申書が提出され、これを受けて協会として実行できるかどうかを引き続き検証し、実施する。

10. 学会学術検討特別委員会（設置予定：平成 24 年 4 月 1 日）

日本医業経営コンサルタント学会の開催目的等を再検討することにより、社会的評価の向上のための方策を提案する。

11. 情報化認定コンサルタント資格認定特別委員会（設置予定：平成 24 年 4 月 1 日）

現在中断している付加資格、情報化認定コンサルタントの資格認定にかかるカリキュラムの内容や、試験の実施方法等について再検討する。